

公 示 送 達 書

所沢市告示第208号

令和7年4月7日

下記の書類は、本市介護保険課に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。
なお、介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

	送達すべき書類	通知書番号	住所	氏名
--	---------	-------	----	----

所沢市告示 第209号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年4月7日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年4月4日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 9台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)

5 返 還 場 所

返還(保管)場所	撤去した場所
喜多町自転車駐車場内保管場所 (喜多町2番12号) 電話04-2924-9419)	所沢駅・新所沢駅・航空公園駅・東所沢駅・秋津駅周辺の自転車放置禁止区域内
北野自転車保管場所 (北野新町一丁目9番地の13) 電話04-2949-8652	西所沢駅・下山口駅・小手指駅・狭山ヶ丘駅周辺の自転車放置禁止区域内、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場

6 問い合わせ先

- (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
- (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市上下水道告示第25号

公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定するので、次のとおり告示する。

令和7年4月7日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1. 業務概要

(1) 業務名

所沢市上下水道局料金業務包括委託

(2) 業務内容

「所沢市上下水道局料金業務包括委託業務水準書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで

2. 参加資格、審査、手続等

「提案説明書」「所沢市上下水道局料金業務包括委託プロポーザル方式審査基準」のとおり

3. 参加表明書の提出期限

令和7年5月9日（金）午後5時まで

4. 提案書の提出期間

令和7年5月26日（月）午前9時から

令和7年5月30日（金）午後5時まで

5. その他

提案説明書、業務水準書、審査基準、各種様式等は所沢市上下水道局のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

（アドレス<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>）

6. 問合せ先

所沢市宮本町二丁目21番4号

所沢市上下水道局窓口サービス課

電話：04-2921-1086

E-mail：b9211080@city.tokorozawa.lg.jp